

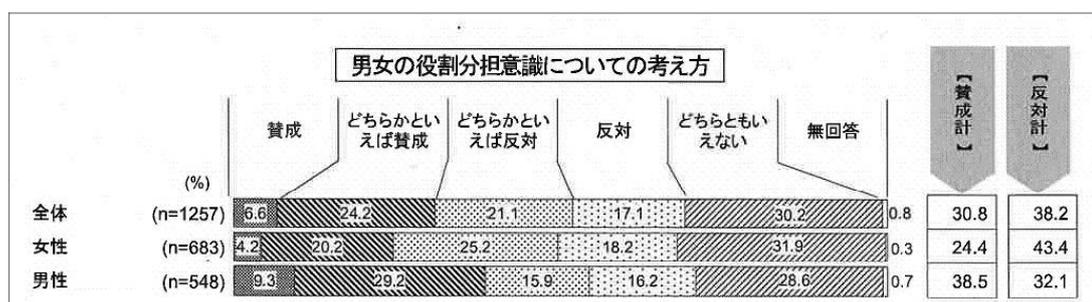
第2章 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

1 現状と課題

(1) 男性に対する広報・啓発活動の推進

「県民意識調査」によれば、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」と答えた県民は30.8%であり、「反対」と答えた県民の割合（38.2%）より7.4%下回ってはいるものの、性別に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っている状況がうかがえる。

男女別では、「賛成」と答えた女性は24.4%、男性は38.5%となっており、固定的性別役割分担意識を持つ人は、女性より男性に多く、男性の家庭生活・地域活動への参画は、長時間労働などの影響により十分に進んでいない状況である。



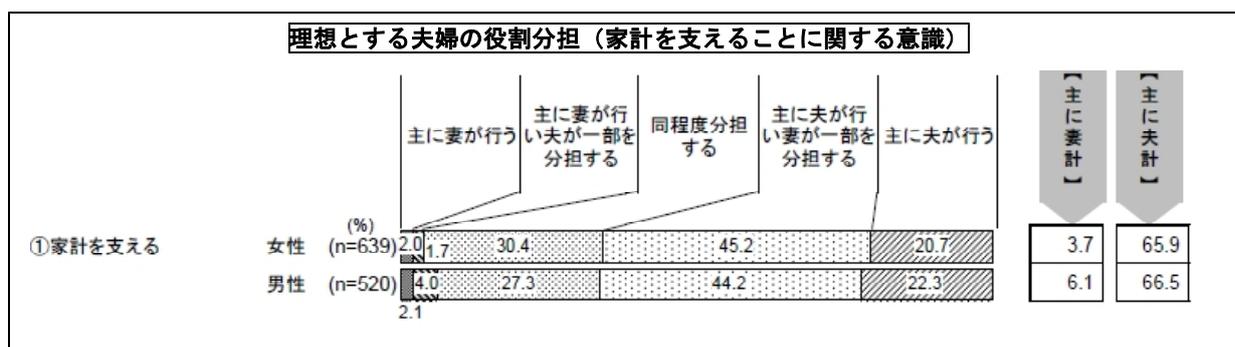
資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成22年）

男女共同参画社会を実現することにより、誰もが性別にかかわらず個性と能力を生かした多様な生き方を選択することができ、職場、家庭、地域などあらゆる場面で男女が共に責任を分担しながら支え合うことができるようになるため、女性だけでなく男性にとっても暮らしやすい社会となる。

男女共同参画社会の形成は、男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深め、男性自身が固定的性別役割分担意識にとらわれず、生き生きと暮らすことができるよう、特に男性を対象にした啓発を推進する必要がある。

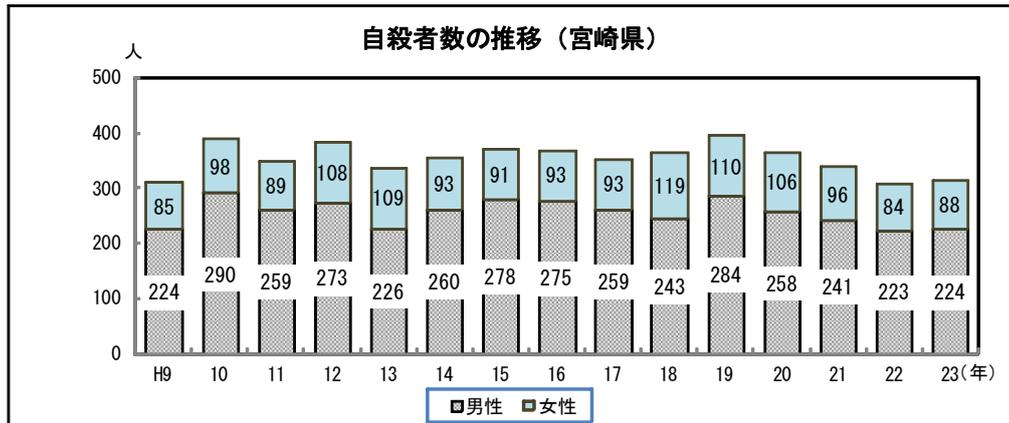
(2) 男性に対する支援体制の充実

「県民意識調査」によれば、理想とする家庭生活での夫婦の役割分担について、男女とも「家計を支える」については「主に夫」の分担を理想とする回答が多くなっている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成22年）

また、本県の平成23年の自殺者数は312人となっており、このうち約7割を男性が占めている。



資料：県障害福祉課調べ

男性であることで負っている社会的な重圧や悩みなどについて相談体制の充実を図り、男性が豊かで健全な生活を送れるよう支援を行う必要がある。

（３）子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

男女共同参画社会を築いていくためには、次代を担う子どもたちが、子どもの頃から男女共同参画の理解を深め、性別によってその可能性を狭められることなく、それぞれの個性と能力を発揮できるように成長していくことが重要である。

子どもたちが、人権の尊重、男女平等及び男女が協力して家庭生活を築くことや社会へ参画することの重要性について理解を深め、固定的性別役割分担意識にとらわれずに将来を見通した自己形成ができるよう、子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進を図る必要がある。

（４）子どもに関する支援体制の充実

家族の形態や個人のライフスタイルが多様化する中、児童虐待などの子どもに関する問題が顕在化してきており、子どもたちが健やかに成長できるよう、安全で安心に暮らせる環境を実現するため、社会全体で子どもを支える体制の整備を図る必要がある。

【「第2次みやざき男女共同参画プラン」指標の数値目標】

指標項目	基準値		目標値	
	数値	年度	数値	年度
宮崎県男女共同参画センター主催講座（講師派遣を含む）の男性受講者の割合	—	—	30%	28
自殺者数(10万人当たり)	27.1人	22	22.9人	28
人権教育指導者養成研修会の受講者数（累計）	3,704人	22	4,900人	28

2 施策の実施状況

(注) 平成23年度当初予算額は6月補正後の額

(1) 男性に対する広報・啓発活動の推進

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成24年度	平成23年度	
啓発資料整備事業 (再掲)	<p>男女共同参画社会づくりの趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、関係機関・団体等に配布する。</p> <p>○23年度実績</p> <p>輝く女性応援リーフレット 5,000部 男女共同参画マップ 2,400部 イシキをかえてシャカイをかえるリーフレット 6,000部</p> <p>男女共同参画週間街頭キャンペーン、パネル展 女性に対する暴力をなくす運動啓発懸垂幕掲出</p>	(1,536)	(1,543)	生活・協働・男女参画課
男女共同参画センター管理運営委託費 (再掲)	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○23年度実績</p> <p>①情報提供事業 ・図書、ビデオ、DVD、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信</p> <p>②啓発事業 ・広報啓発誌の発行「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 33回 ・講師等派遣事業 55回</p> <p>③相談事業 ・総合相談(電話・面接) 1,563件 ・専門相談(面接のみ) 77件</p> <p>④交流事業 ・グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催</p>	(25,699)	(26,609)	生活・協働・男女参画課
親子いきいき家庭教育支援推進事業	<p>家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組を通して、子育て中の保護者に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>①家庭教育に関する講師派遣事業 19回実施 受講者数1,424名</p> <p>②青少年を対象にした学習機会の提供 29回実施 受講者数1,949名</p> <p>③家庭教育支援ボランティア養成講座 県内3箇所で開催 受講者数98名</p> <p>④家庭教育フォーラム 参加者160名</p> <p>⑤読書活動推進指導者養成講座 14回実施 受講者数957名</p> <p>⑥子育て支援センターへの訪問 6施設を訪問</p>	3,660	3,843	生涯学習課

(2) 男性に対する支援体制の充実

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成24年度	平成23年度	
男女共同参画センター管理運営委託費（再掲）	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○23年度実績</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、ビデオ、DVD、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発誌の発行「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 33回 ・講師等派遣事業 55回 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談（電話・面接） 1,563件 ・専門相談（面接のみ） 77件 <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催 	(25,699)	(26,609)	生活・協働・男女参画課

(3) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成24年度	平成23年度	
情報誌作成事業（再掲）	<p>県民に対して、人権問題や人権啓発に関する様々な情報を提供し、県民の自己啓発に資するとともに、人権問題への関心を深めてもらうことにより、県民への人権意識の高揚を図るため情報誌を発行する。</p> <p>○23年度実績</p> <p>情報誌の発行年3回（10,000部×3回=30,000部）</p>	(2,337)	(2,360)	人権同和対策課
広報・PR事業（再掲）	<p>番組提供によるテレビCMを同じ時間帯で流すことにより、県民に対する人権啓発に資する。</p> <p>○23年度実績</p> <p>テレビCMの放映</p> <p>平成23年8月から平成23年12月まで 計80回放映</p>	(5,061)	(5,061)	人権同和対策課
みんなで作る人権ホームページ作成事業（再掲）	<p>宮崎県人権ホームページを作成し、人権啓発に関する様々な情報を一元的に発信することにより、県民に対し生涯を通じた多様な学習機会を提供する。</p> <p>○23年度実績</p> <p>閲覧者数 90,551人 アクセス数 1,755,876件</p>	(879)	(879)	人権同和対策課
人権に関する作品募集（再掲）	<p>小中高生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。また、優秀作品を掲載した作品集、リーフレットを作成し関係機関に配布する。</p> <p>○23年度実績</p> <p>作文 9,167点 図画・ポスター 5,843点</p> <p>作品集 5,500部（協議会会員、教育関係団体等）</p> <p>リーフレット 360,000部（各家庭、協議会会員、教育関係団体等）</p>	(5,132)	(5,107)	人権同和対策課

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成24年度	平成23年度	
人権啓発強調月間費	<p>県民の人権意識が高まるように、8月の人権啓発強調月間において、集中的に啓発事業を実施する。</p> <p>○23年度実績 人権啓発映画のテレビ放映(「夢、空高く」) 新聞広告6社(宮日、朝日、毎日、読売、西日本、夕刊デイリー)</p>	(8,198)	(8,198)	人権同和对策課
人権週間啓発費	<p>県民の人権意識が高まるように、人権週間(12月4日から10日)において、集中的に啓発事業を実施する。</p> <p>○23年度実績 街頭啓発(県民政策部長、宮崎地方法務局長他) 新聞広告6社(宮日、朝日、毎日、読売、西日本、夕刊デイリー)</p>	(1,261)	(1,261)	人権同和对策課
「親子いきいき家庭教育支援推進事業」(再掲)	<p>家庭教育を支援するための基盤整備や、子どもの基本的な生活習慣づくりの全県的な普及・啓発、さらに家庭における読書活動の推進への取組を通して、子育て中の保護者に対する家庭教育支援施策を充実させ、家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>①家庭教育に関する講師派遣事業 19回実施 受講者数1,424名</p> <p>②青少年を対象にした学習機会の提供 29回実施 受講者数1,949名</p> <p>③家庭教育支援ボランティア養成講座 県内3箇所で開催 受講者数98名</p> <p>④家庭教育フォーラム 参加者160名</p> <p>⑤読書活動推進指導者養成講座 14回実施 受講者数957名</p> <p>⑥子育て支援センターへの訪問 6施設を訪問</p>	(3,660)	(3,843)	生涯学習課
人権啓発協働推進事業(再掲)	<p>人権に関する啓発事業の企画を募集し、NPO法人等との協働により効果的な啓発を行う。</p> <p>○23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・M20 劇映画「青い鳥」上映と「いじめ」について語ろう ・(株)テレビ宮崎商事 高齢者の人権に関するラジオ番組の制作 ・Happy Miyazaki Life 大学生が発信する「みんなが輝くまち、みやざき」 	(1,559)	(1,545)	人権同和对策課
啓発資料整備事業(再掲)	<p>男女共同参画社会づくりの趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、関係機関・団体等に配布する。</p> <p>○23年度実績</p> <p>輝く女性応援リーフレット 5,000部 男女共同参画マップ 2,400部 イシキをかえてシャカイをかえるリーフレット 6,000部</p> <p>男女共同参画週間街頭キャンペーン、パネル展 女性に対する暴力をなくす運動啓発懸垂幕掲出</p>	(1,536)	(1,543)	生活・協働・男女参画課

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成24年度	平成23年度	
男女共同参画センター管理運営委託費(再掲)	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○23年度実績</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書、ビデオ、DVD、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報啓発誌の発行 「ブリリアント」年3回 ・ 男女共同参画講座等各種講座の開催 33回 ・ 講師等派遣事業 55回 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談(電話・面接) 1,563件 ・ 専門相談(面接のみ) 77件 <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催 	(25,699)	(26,609)	生活・協働・男女参画課
人権啓発資料作成事業	<p>「ファミリーふれあい」(小学生用、中学生用、高校生用)を作成し、小・中・高校の1年生を対象に配付することにより、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を目指す。</p> <p>○23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生用12,700部 ・ 中学生用12,600部 ・ 高校生用 9,000部 	3,635	4,582	人権同和教育室
「高校生による人権感覚あふれる人づくり」推進事業	<p>社会的自立をむかえる高校生に、参加体験型学習をとおして望ましい人間関係を構築するための知識と技能を身に付けさせ、人権を相互に尊重し、支え合いながら共に生きる家族や地域及び社会の一員としての人権感覚あふれる人づくりを行う。</p> <p>①人権教育指導者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導主事等派遣研修 ・ 人権教育指導者養成ワークショップ研修 ・ 県立学校人権教育担当者研修会 <p>②「グッドパートナーシップ推進校」の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内推進委員会の設置 ・ 高校生によるピア・サポート活動の実施 ・ 出前授業の実施 ・ 実践報告書の作成・配付及び研究成果の普及啓発 	1,778	1,501	人権同和教育室

(4) 子どもに関する支援体制の充実

事業名	概要	当初予算額 (千円)		課(室)名						
		平成24年度	平成23年度							
青少年健全育成条例 運営推進事業	<p>「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の非行防止と健全育成を推進する。</p> <p>○23年度実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有害図書類の指定</td> <td style="text-align: right;">31件</td> </tr> <tr> <td>有害興行の指定</td> <td style="text-align: right;">60本</td> </tr> <tr> <td>立入調査</td> <td style="text-align: right;">延べ 792件</td> </tr> </table>	有害図書類の指定	31件	有害興行の指定	60本	立入調査	延べ 792件	3,332	5,175	こども家庭課
有害図書類の指定	31件									
有害興行の指定	60本									
立入調査	延べ 792件									
子ども・若者支援促進事業	<p>ニート、ひきこもり、不登校など社会生活をうまく送れずに悩んでいる子どもや若者(概ね30歳代まで)を支援するため、本人及びその家族などから様々な悩みの相談を受け付け、助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係支援機関へ誘導する「宮崎県子ども・若者総合相談センター」を開設する。</p> <p>また、これらの支援を効率的かつ円滑に実施するため、雇用、福祉・保健、教育等の関係機関・団体で構成する「宮崎県子ども・若者支援地域協議会」を設置する。</p>	7,763	—	こども家庭課						
地域支援ネットワーク強化事業	<p>被虐待児童など保護を必要とする児童(要保護児童)を支援するため、県及び市町村で設置している、要保護児童対策関係機関のネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の運営・支援を行うとともに、地域での児童に身近な相談・見守りの担い手である主任児童委員を対象とした研修や、社会的養護体制の充実に取り組む民間団体(NPO法人等)による児童虐待防止に関する研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県要保護児童対策地域協議会の開催 ・地区別要保護児童対策連絡会議の開催 ・市町村への訪問指導 ・主任児童委員研修の実施 ・民間団体による児童虐待防止研修の実施 	951	984	こども家庭課						

3 今後の取組

(1) 男性に対する広報・啓発活動の推進

総合政策部では、男女共同参画の意義について、男性自身が理解を深め、固定的性別役割分担意識にとらわれず自分らしい生き方ができるよう、男性を対象とした広報・啓発活動を推進するとともに、男女が相互に協力し、家事、育児、介護や地域活動への参画を促進するための広報啓発に取り組んでいく。

また、ボランティアやNPO活動の活性化を通じて、各種地域活動への男女の積極的な参画を促進する。

教育委員会では、家庭教育を支援する人材育成のための講座や、読書活動推進のための講座に男性にも参加を呼びかけ、男女共同参画の推進を図っていく。

(2) 男性に対する支援体制の充実

総合政策部では、県男女共同参画センターにおいて、男性を対象とした心や生き方の悩み等に対する相談体制を整備する。

福祉保健部では、自殺者の約7割を男性が占めていることを踏まえ、誰もが相談しやすい体制づくりや、相談窓口の広報に努めることにより、自殺者の減少を図っていく。

(3) 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

総合政策部では、子どもの頃からの男女共同参画の理解を促進し、将来を見通した自己形成ができるよう、広報・啓発を推進する。

教育委員会では、児童生徒が主体的に進路選択できる力を身につけることができるよう、総合的にキャリア教育を推進するとともに、NPO等と連携を図りながら、思春期や性に関して学ぶ機会を提供することにより、男女共同参画の理解の促進を図っていく。

また、教職員を対象とした人権教育に関する専門的指導力の向上を図る研修を推進する。

(4) 子どもに対する支援体制の充実

福祉保健部では、児童相談所等の体制強化や地域において児童虐待の切れ目のない支援体制づくりを推進するとともに、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子どもや若者が社会の一員として自立し成長できるよう、社会全体による支援の取組を推進する。

また、有害図書類等の指定や、書店・コンビニエンスストア等への立入調査活動を実施するとともに、地域ぐるみの環境浄化運動を促進する。

警察本部では、インターネット、携帯電話の使用に絡む児童被害防止のための広報・啓発を進めるとともに、インターネット上の違法・有害情報の取締り、削除要請など、サイバー空間の環境浄化を図るほか、非行少年や被害少年に対する立ち直りのための支援活動を実施する。